



文化振興課 文化財係
☎ 055-949-8609

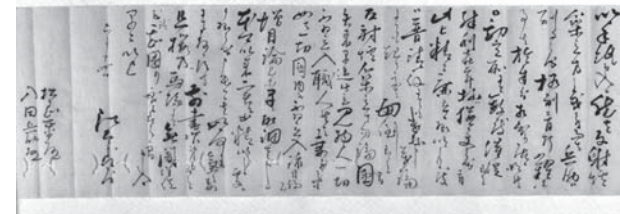
文化財通信
その87 坦庵公の手紙に見る反射炉築造の舞台裏

今回は江川坦庵公直筆の手紙から、反射炉築造の舞台裏を紹介いたします。

安政元年(1854年)6月14日、江戸にあって

た坦庵公は、最も信頼する部下の一人である元締め手代松岡正平と、反射炉の築造担当者である八田兵助に宛てて、一通の手紙を出しています。江川家に伝来したこの手紙には、反射炉築造に関する江戸城内の動向とともに、築造現場への指示事項が書かれています。

ちようどこころ、下田からの移設が決まった反射炉の基礎工事が中村で始まったばかりでした。移設にもなつて工事が遅れた



(安政元年)6月14日付
松岡正平・八田兵助宛江川坦庵書状 (江川家蔵)

「反射炉築造について、兵助が格別の骨折りをもつて、最大限急がせていることは、自分はよく分かっている。しかし、勘定所から重ねて催促があったことでもあるから、築造を急ぐのはもちろん、早急に囲い矢来を仕立てて、見物人を一切立ち入らせないようにすること。また、職人たちの妻子であっても、女は囲い内に入れないようにせよ。加えて、工事の目論見書なるべく早く提出するように。」

下田での築造開始以来、ずっと頑張ってきたところへ、さらにこのようなことを命じるのは、いかにも気の毒ではあるが、こういう次第だから申し遣わすものである」

この手紙から、海防の責任者として幕府という巨大な組織の中で働く坦庵公の立場が浮かび上がってくる。現場で奮闘する部下のことをよく理解し、気遣っている様子が伝わってきます。この手紙を読んだ八田兵助が、反射炉築造の事に、自らを奮い立たせて取り組んだであろうことは、想像に難くありません。

国家的なプロジェクトであった反射炉築造が成功した舞台裏には、やはり坦庵公のリーダーとしての優れた資質と、部下との強い絆があったのです。

安全・安心は家庭から

交通安全標語コンクール優秀作品

青信号 左右よくみて 渡りましょう
藤巻和輝 (長岡南小)

交差点 ちゃんととまって 左右をみる
足立智哉 (葦山南小)

ヘルメット あなたの命 守ってる
水口瞳 (大仁北小)

地域安全課 ☎ 055-948-1412

！ 交通指導員会から

交通死亡事故発生！

6月下旬の夜間、残念なことに市内の南條地内で交通死亡事故が発生してしまいました。それを受けて、伊豆の国市交通指導員会では、事故現場付近で夜間街頭指導を実施しました。

夕暮れや夜間に外出する時には、明るい服装や反射材を着用しましょう。また、道路を横断するときは、必ず左右の安全確認をしましょう。

！ 秋の交通安全運動が始まります

9月21日(金)～9月30日(日)の10日間

市の重点施策は、夏の交通安全県民運動に引き続き、『高齢者ドライバーへの安全運転の啓発』です。県内では、高齢者が起因する交通事故が多く発生しています。市内で悲惨な交通事故をなくすため、交通ルールの再確認と思いやり運転に心がけましょう。

交通安全リーダーと語る会に参加して

市内各小学校で開催された交通安全リーダーと語る会に、交通指導員会も参加しました。通学路で危険な場所はどこか、どのように歩けば良いかを話し合い、真剣に考えている姿はとても頼もしく感じました。

子どもたちから、横断歩道で「地元の車が停まってくれない」という意見がありました。子どもたちは運転手さんを見ている。横断歩道では必ず先に、歩行者を横断させるようしましょう。



真剣に考える子どもたち



第5回 反射炉と高炉

九州・山口の近代化産業遺産群は、その名の通り、主に九州、山口地区の資産で構成されています。その中で、釜石市の『橋野高炉跡』と伊豆の国市の『葦山反射炉』だけが、九州・山口地区以外から選ばれています。どちらの資産も、九州・山口の近代化産業遺産群のキーワードである『製鉄』『炭鉱』『造船』のうち『製鉄』という分野に該当する資産です。

葦山は『反射炉』、釜石は『高炉』。では、反射炉と高炉の違いはなんでしょうか。

反射炉は『銑鉄』を溶かし、大砲を作るための溶解炉です。一方の高炉は『鉄鉱石』を溶かし、銑鉄を作るための溶



高炉断面図(古絵図)

平成24年7月24日に、同遺産群の世界遺産登録推進協議会総会が行われました。今回の総会で構成資産が、8エリア、28資産となり、エリア番号が時代順に変更になりました。その結果、葦山反射炉は、今までのエリア9からエリア4になりました。

☎ 世界遺産推進課
055(948)1425

多様化する決済方法

あなたも狙われるかも！悪質商法にご用心⑤

近年、特にインターネットや携帯電話を利用した通信販売やサービスの提供などの契約で、その代金の支払い方法が多様化しています。

例えば、翌月一括払いによるクレジットカード決済や電子マネー決済、コンビニ収納代行、また、携帯電話の通話料金などと一緒携帯電話会社から請求されるキャリア課金などがあります。

仮にインターネット詐欺などの被害に遭った場合に、これら決済手段によって適用される法律が異なっていたり、受け皿となる法律が未整備の場合もあります。

これら決済方法はいずれも便利なものですが、いざトラブルが発生した際のことも考えたいので利用したいもの



代金の支払いは、その仕組みをよく理解してから！